

令和6年3月 観音寺市教育委員会第4回定例会会議録

日 時	令和6年3月29日(金)
	開会 14時00分
	閉会 15時30分
場 所	観音寺市役所4階 防災対策室
出席者	教育長 十河 聖司 教育委員 大久保 健二 教育委員 豊嶋 起公子 教育委員 茨木 孝治 教育委員 宝田 恒治
説明のため出席した者	教育部長 中山 久城 教育総務課長 高橋 真人 学校教育課長 福岡 和信 文化振興課長 山田 修二 市民スポーツ課長 大谷 則雄 学校給食課長 大西 真人 少年育成センター所長 石井 孝規 教育センター所長 横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐 井上 淳

教育長

開会

日程第1 教育長挨拶

日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、豊嶋委員と宝田委員を指名する。

日程第3 前回会議録の承認

2月定例会及び3月臨時会の会議録を承認する。

日程第4 教育長報告

・2月28日から3月29日までの参加行事について報告

まず、3月定例会が2月28日から3月22日までの24日間の日程で開かれました。議案や一般質問については、後に部長、各課長から説明させていただきます。3月1日、国際ソロプチミスト観音寺から、市内の小学校5年生の女子全員に「手作りの生理用品入れ」と「生理用品」、「初経教育本」を寄贈いただきました。

毎年、国際ソロプチミスト観音寺から生理用品等の寄贈をいただいております。各学校において配布し、初経教育等に活用させていただいております。

3月12日には中学校、15日には幼稚園、そして18日には小学校の卒業式及び修了式が行われました。中学校の卒業式は、あいにくの天候でしたが、それぞれの学校や園において、成長した子どもたちの姿を見ることができました。

また、3月15日には豊浜幼稚園の閉園式が行われました。昭和50年に豊浜幼稚園として開園以来、県内はもとより、広く全国に、先導的な取組をお示しいただいた幼稚園です。閉園に先駆けて、2月11日の幼稚園開放にお見えになられた方々の感想を拝見しますと、閉園を惜しむ声、写真の中の自分や家族の姿を見つけて懐かしむ声、そして「ありがとう」の感謝の声があふれていました。赤いレンガの幼稚園として、慣れ親しまれた豊浜幼稚園がなくなってしまうことはとても寂しいことですが、豊浜幼稚園が受け継いできた「これまで」と、新たに開かれる豊浜こども園の「これから」をつなぎ、地域に根ざした保育・教育の一層の充実を期待するところです。

3月21日、公立小中学校の人事異動発表がありました。

その他の報告

(1)別添の「令和6年度 学校教育の重点」をご覧ください。

観音寺市の教育大綱の改定により、学校教育の重点についても、これまでの方針を引き継ぐとともに、大綱が示す方向性を踏まえ、内容の追加・削減や表現等の変更をしました。主な変更点につきましては、大綱の基本理念に込めためざす子ども像、育てたい力から、「ふるさとへの誇り」と「自らの将来を切り拓く力」の文言を、新たに中心に位置づけました。また、重点1では、これまでの「魅力ある学校づくり」から、大綱の基本理念に示された「ときめきのまち観音寺」の言葉を引用し、「ときめきある学校づくり」に改めました。重点1には、今日の教育課題である「いじめ・不登校・問題行動等の未然防止」、重点2には、「主体的・対話的で深い学び」をそれぞれ加え、重点課題を3点ずつ示しています。これまでの「学校教育の重点」を継承するとともに、さらなる充実を目指したいと考えます。

(2)前回の臨時会でご説明した「警報発表時の対応について」です。別添の資料をご覧ください。大きな変更点は、幼小中学校で異なっていた対応を、全て、同じ対応にしたことです。

具体的には、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機とし、午前7時までに解除されなければ、「臨時休業」とすること。午前7時までに解除されれば、登校し、午前中授業とすることとしました。

各学校園で保護者の意見を聞いたところ、「幼小中の対応が同一で分かりやすい。」、「保護者にとって早い決定が助かり、午前7時決定なら仕事への影響、不安、不都合が少ない。」という内容がほとんどで、反対意見はありませんでした。

(3)来年度から新しく設置、導入されるものをお示ししました。

こうした取組が、個別の支援や配慮が必要な児童生徒にとって有効なものとなるように、また、教職員の業務負担が軽減し、時間的なゆとりが生まれ、子どもたちによりよい教育が提供できるように、実効性のあるものにしていきたいと考えています。

市議会報告

観音寺市議会3月定例会について、中山部長より報告をお願いします。

教育部長 (部長及び各担当課長より3月市議会定例会について報告)

各担当課長

教育長

日程第5 議案審議

議案第7号 観音寺市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第7号について資料により説明)

教育長

ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

議案第7号について承認します。

次に、議案第8号 観音寺市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について、議案第9号 観音寺市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則(案)について、議案第10号 観音寺市立小中学校共同学校事務室設置要綱(案)についての3議案は、すべて学校教育課の案件でありますので、続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第8号から議案第10号について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第8号から議案第10号について資料により説明)

教育長

ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

議案第8号から議案第10号について承認します。

次に、議案第11号 令和5年度観音寺市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する要項(案)について事務局より説明をお願いします。

学校給食課長 (議案第11号について資料により説明)

ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

議案第11号について承認します。

次に、議案第12号 観音寺市教育委員会事務局の人事発令について、事務局より説明をお願いします。

教育部長 (議案第12号について資料により説明)

教育長

ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 異議なし。
教育長 議案第12号について承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長 (令和6年度西部教育事務所「要請による学校訪問」日程(案)について資料により説明)
(令和6年度要保護及び準要保護児童生徒認定職員について資料により説明)

教育長 次回会議は、令和6年4月25日(木)13時30分より行います。

委員 閉会あいさつ

教育長 閉会